

12月議会に係る記者会見

平成29年11月22日(水) 午前11時～
伊賀市役所 2階 市議会第1委員会室

1. 市長からの発表

本日、12月議会定例会の招集告示をいたしました。

本日午前中に、議会運営委員会が開催され11月30日に開会し、12月21日までの22日間の会期で開催されることとなりました。

この12月議会定例会には、一般会計補正予算をはじめ条例制定など23議案を提出することとしています。

一般会計補正予算について、既定の予算額に歳入歳出それぞれ7億7千7百11万2千円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ4百48億8千1百66万1千円とするものです。

補正の主なものといたしまして、総務費では、鉄道事業再構築実施計画に基づき来年度に上野市駅舎の耐震補強工事を行うため、今年度を実施設計業務委託料として4百46万2千円、内部情報システムの更新に伴う次期情報系システム構築業務委託料として6百31万8千円、社会保障・税番号制度の運用開始に向けたマイナンバーカードへの旧姓併記対応のための住基システム改修委託料として、4百70万4千円です。

民生費では、子ども医療扶助費として、2千3百45万9千円、私立保育所等の公定価格改定に伴う施設型給付金として2千5百82万5千円です。

商工費では、市内企業に対して設備投資に係る無利息資金の貸付を行う地域総合整備資金貸付金として5億1千万円です。

また、伊賀市に影響をもたらした本年8月7日の台風5号及び9月17日の台風18号による農林施設災害復旧費1千2百36万1千円、公共土木施設災害復旧費3千7百70万円などにつきまして所要額の補正を行います。

議会提出議案の主なものとしては、議案第138号の「伊賀市行政組織条例の全部改正について」ですが、平成31年1月の新庁舎への移転に向け、定員管理方針による人員の削減を進めるとともに、自治基本条例の基本理念に基づいた市民にわかりやすく機能的、効率的な執行体制を整備するために改正するものです。内容としましては、平成30年4月1日より部の設置につきまして、現在の「総務部、企画振興部、財務部、人権生活環境部、健康福祉部、産業振興部、建設部」の7部から「総務部、企画財政部、にぎわい交流部、人権市民協働部、生活環境部、健康福祉部、産業振興部、都市整備部」の8部とするものです。

次に、議案第142号の「伊賀市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について」ですが、医療費助成対象者の拡大を行うことにより、医療の側面から子育て世代を支え、安心して子どもを産み育てる環境整備を図るものです。改正の内容としては子ども医療費の対象者で義務教育就学前の者については、平成30年4月1日から所得要件を撤廃しようとするものです。

2. 12月議会提出議案について

| 議案番号 | 件名 | 提案理由及び内容 | 担当部署 |
|------|---|---|----------------|
| 138 | 伊賀市行政組織条例の全部改正について | <p>【改正理由】平成31年1月の新庁舎への移転に向け、定員管理方針による人員の削減を進めるとともに、自治基本条例の基本理念に基づいた市民にわかりやすく機能的、効率的な執行体制を整備するため改正する。</p> <p>【改正内容】部の設置について、現在の「総務部、企画振興部、財務部、人権生活環境部、健康福祉部、産業振興部、建設部」の7部から「総務部、企画財政部、にぎわい交流部、人権市民協働部、生活環境部、健康福祉部、産業振興部、都市整備部」の8部とする。</p> <p>【施行期日】平成30年4月1日</p> | 総務課 |
| 139 | 伊賀市情報公開・個人情報保護審査会設置条例及び伊賀市債権管理条例の一部改正について | <p>【改正理由】伊賀市情報公開・個人情報保護審査会設置条例及び伊賀市債権管理条例中に引用している「伊賀市個人情報保護条例」の改正に伴い、改正する。</p> <p>【改正内容】伊賀市個人情報保護条例に規定する実施機関の定義が「第2条第2号」から「第2条第4号」に、行政情報の定義が「第2条第4号」から「第2条第6号」に改正されたため、条文中引用している箇所を改正する。</p> <p>【施行期日】公布の日</p> | 広聴情報課 債権管理課 |
| 140 | 伊賀市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について | <p>【改正理由】障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業に関する事務については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の法定事務である障害福祉サービスと同時に申請されることが多く、一体的に運用する必要があることから、当該事務を行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく市の独自利用事務に追加するよう改正する。</p> <p>【改正内容】別表第1及び第2に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業に関する事務」を追加する。</p> <p>【施行期日】平成30年7月1日</p> | 障がい福祉課 |
| 141 | 伊賀市保育所条例の一部改正について | <p>【改正理由】伊賀市保育所（園）のあり方に関する提言書、伊賀市子ども・子育て支援事業計画に基づき、市立佐那具保育所が平成30年4月から私立府中保育園と統合し、平成30年3月末をもって閉所するため改正する。</p> <p>【改正内容】別表中「佐那具保育所」を削除する。</p> | 保育幼稚園課 |

| | | | |
|-----------------|--|--|-----------------|
| | | 【施行期日】平成30年4月1日 | |
| 142 | 伊賀市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について | <p>【改正理由】医療費助成対象者の拡大を行うことにより、医療の側面から子育て世代を支え、安心して子どもを生み育てる環境整備を図るため改正する。</p> <p>【改正内容】子ども医療費の対象者で義務教育就学前の者については、所得要件を撤廃する。</p> <p>【施行期日】平成30年4月1日</p> | 保険年金課 |
| 143 | 伊賀市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例及び伊賀市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について | <p>【改正理由】近年の消防団員活動の多様化や人材確保が困難な状況を踏まえ、消防団活動を活性化させ、消防団活動の体制を整備するため改正する。</p> <p>【改正内容】</p> <p>①伊賀市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の定数を1,510人から1,450人に削減 ・公務災害補償及び退職報償金に係る掛金の額の算定基準となる条例定員の規定を追加 ・支援団員の人数を規定 ・基本団員及び支援団員の報酬、費用弁償額等の改正 <p>②伊賀市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例</p> <p>支援団員の退職報償金について新たに規定し、支援団員として勤務した期間は、退職報償金を支給しないこととする。</p> <p>【施行期日】平成30年4月1日</p> | 消防救急課 |
| 144 | 伊賀市立学校結核対策委員会条例の廃止について | <p>【廃止理由】伊賀市立学校結核対策委員会は、学校における結核健診の状況把握、精密検査対象児童生徒の管理方針の検討、患者発生時の関係機関との調整等を所掌しているが、学校保健安全法施行規則の改正により、定期健康診断における結核の検査方法に関して、委員会からの意見聴取の必要がなくなったこと、結核患者発生の際は医療機関からの連絡、保健所との連携により対応できることから、「伊賀市審議会等の見直し方針」に基づき、本条例を廃止する。</p> <p>【施行期日】公布の日</p> | 学校教育課 |
| 145 ～ 149 | 指定管理者の指定について | <p>【提案理由】指定管理期間が満了する7施設について、平成30年度からの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>【対象施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブウイングうえの ・放課後児童クラブ風の丘、放課後児童クラブ第2風の丘 | 子ども未来課 農林振興課 |

| | | | |
|-----|-------------|--|-------------------------------|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・中瀬放課後児童クラブ「ネバーランド」 ・市民ふれあい農園、ふれあい広場 ・岩倉峡公園キャンプ場 | 都 市 計 画 課 |
| 150 | 財産の無償譲渡について | <p>【提案理由】 財産を無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>【譲渡施設】 旧まるばしら保育所園舎</p> | 阿 山 支 所 住 民 福 祉 課 |
| 151 | 専決処分の承認について | <p>【提案理由及び内容】</p> <p>○平成29年度伊賀市一般会計補正予算（第3号） 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が10月22日に執行されることとなり、公示日までにポスター掲示場の設置など選挙の準備を進める必要があるため選挙執行経費の予算措置を講じる専決処分を9月28日付けで行ったので、議会の承認を求める。</p> | 財 政 課 |

3. その他

【地域総合整備資金について】

記者：地域総合整備資金は、市として資金を民間事業者に無利子で貸すのですか。

担当課：制度的には、一度市が借り入れをしまして、それを企業に貸します。利子負担分の75%については特別交付税より措置されるというもので、企業は無利子で借りていただくことでメリットがあります。審査につきましては市の職員で構成している審査会がございまして、市としての決定をいたします。この制度につきましては、ふるさと財団に市が委託をしてその中に入って貸付や返済償還なども財団を通してしております。

記者：新規雇用を促すような狙いもありますか。

副市長：雇用促進、しいては地域の活性化につながればと思います。一般的にはふるさと融資と言っています。平成元年から制度ができて、スペイン村など三重県もこの制度を借りてやっています。市では伊賀市が熱心にやっています。

【上野市駅耐震補強工事について】

記者：上野市駅の耐震補強工事は、来年度実施するということですか。今年度実施設計をやるためにこれだけの額を補正計上するということですか。

担当課：実際の耐震工事につきましては、31年度に実施します。その31年度の実施に向けて補助金をいただきたいと思いますので30年度と31年度に向けた補助の要望がありますので、その30年度の補助要望に向けた設計を今年度中に終わらせたいと考えております。

【JR線の台風被害について】

記者：台風の影響で関西線が未だ柘植から亀山間が止まっています。柘植から加茂の間も間引き運転をしています。市長としてJRに働きかけをされていますか。

市長：それぞれ担当の方から具申をしていますし、一刻も早く利便性の回復を図っていただきたいというのは、地域住民の大きな願いであります。そうしたことはJRにもご理解いただけて努力はしていただいていると認識はしております。ただ想定以上に大変な被害であったと思います。

市長：JR西日本の亀山に亀山鉄道部がありますが、列車を運行するための燃料である軽油のタンクが亀山にしかなくて、伊賀市の車両に給油するのに大変苦労したとのこと。私は亀山だけに置いておかなくても柘植辺りに設備を設置していただいた方が安心できると思います。今度お話しをする機会があったときには言ってみたいと思っております。